

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>清里町商工会 (法人番号 3460305001537)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目 標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「魅力的な個店・商店街への整備」によって個店の消費拡大による売上増加と賑わいのある商店街づくりを行う 2. 「後継者育成と新規事業展開への支援」によって事業継承の円滑化と新たな事業展開により、継続的發展が見込める経営を支援する 3. 「空き店舗への企業誘致と新規創業支援」によって消費購買力の増加や関連事業者のビジネスチャンスの創出に繋がります 4. 「地域資源の活用によるビジネスチャンスの創出と交流人口の増加」に向けて地域全体が取組むことで個店のビジネスチャンスの創出と交流人口の増加に繋げる
<p>事業内容</p>	<p>.経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 多機能ポイントカードとプリペイドカードを活用した経済動向の調査 (2) 各種経済団体が実施する統計調査を活用した情報の収集 (3) 金融機関と連携した地域内経済動向の調査 (4) 商店街協同組合との協力による経済動向調査 2. 経営状況の分析に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 巡回訪問による経営状況の分析 (2) 売上管理システムを活用した経営状況の分析 (3) 経営分析システムを活用した経営状況の分析 (4) 関係機関との連携による小規模事業者の経営状況の分析 3. 事業計画策定支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 持続的発展を目的とした事業計画策定支援 (2) 事業継承や第二創業を目的とした事業計画策定支援 (3) 創業希望者向けの事業計画策定支援 (4) 地域資源を活用した事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 持続的発展の活動に対する支援 (2) 事業継承や第二創業に対するフォローアップ (3) 新規創業者に対するフォローアップ (4) 地域資源を活用した事業者に対するフォローアップ 5. 需要動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 多機能ポイントカードシステムによる消費動向調査の実施 (2) 商店街協同組合との協力による需要動向調査の実施 (3) 地域資源の需要動向調査の実施 (4) 観光施設と連携した交流人口増加に向けた需要動向調査の実施 (5) 専門家と連携した需要動向調査の分析 6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活用した需要開拓事業 (2) 関係機関と連携した需要開拓事業 (3) インターネットを活用した需要開拓事業 (4) 空き家や空き店舗を活用した新規創業支援事業 <p>.地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活用した経済の活性化 (2) 定住人口増加に向けた取組による経済の活性化 (3) 商店街協同組合と連携した経済の活性化 (4) 青年団体と連携した経済の活性化
<p>連絡先</p>	<p>清里町商工会 住 所：〒099-4406 北海道斜里郡清里町水元町12番地 電 話：0152-25-2628 F A X：0152-25-3040 E mail：komitto@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 清里町の概要

清里町は、北海道東オホーツク知床半島の付け根に位置し、「世界自然遺産知床国立公園」と「阿寒摩周国立公園」をつなぐ観光動線上にあり、オホーツク海には面していない畑作を中心とした町です。平成21年度には知床観光圏の構成4町村のひとつとして認定されており、観光客の来訪及び滞在の促進に対する連携と事業推進の役割に期待されています。また、市街地の街並みについても「全国花のまちづくり日本一農林水産大臣賞（平成15年）」を受賞するなど、町民によって景観を美しく整備・維持されています。

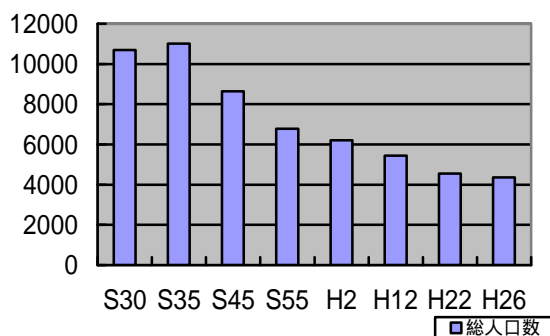
気候については、オホーツク高気圧の影響が強い大陸性の気候で、夏は温暖で雨量が少なく、夏から秋にかけて晴天が続き、冬も積雪量が比較的少ない町となっていますが、流水の到来と共に寒さは厳しくなります。



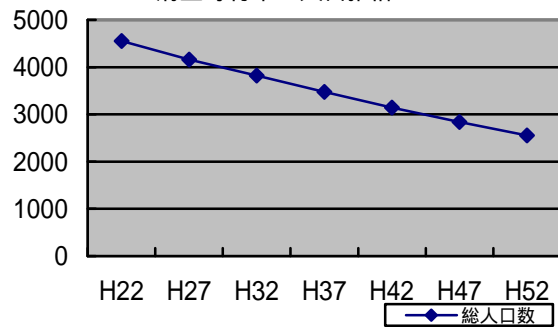
2. 人口動態

清里町は人口 4,329 人、世帯数 1,827 世帯（平成 27 年 7 月末現在）の東オホーツク地域で一番人口の少ない町です。昭和 35 年の 11,012 人をピークに減少傾向にあり、平成 22 年より 5 年間で約 200 人減少し、高齢化率についても 34.7%となっています。また、自然動態（出生・死亡）の推移においては、平成 7 年に出生数よりも死亡数が上回った以降、自然減が続いています。社会動態（転入・転出）の推移についても概ね、転出が転入を上回る状況が続いており、平成 32 年推計では人口 3,818 人、高齢化率 38.6%と予想されており、**人口減少が深刻な問題**となっています。

清里町年度別総人口



清里町将来の人口推計



資料：清里町

3. 地域の現状と課題

(1) 農業の現状と課題

基幹産業である農業は日本百名山にも選ばれている斜里岳の裾野にあり、一戸あたりの耕地面積は平均 40ha を有しております。日本有数の大規模経営による畑作（小麦・馬鈴薯・ビートが 90% を占める）が営まれ、その美しく整然とした景観は「全国農村景観 100 選（平成 14 年）」や「全国農村アメニティコンクール農林水産省農村振興局長賞（平成 16 年）」を受賞しているほどです。

しかし、畑作三品を中心とした農業方針では、近年騒がれている環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の影響次第では壊滅的な打撃の可能性も想定されます。こうした状況から一部の農業者においては小麦、澱粉、ビート糖への原料供給型農業に頼る単なる原料供給者を脱するため、清里町店舗出店等支援交付金事業*を活用し、ファームレストランを開店するなど六次産業化が進行しつつあります。今後も消費者ニーズを見据えた**産地ブランド化による商品開発**や**地域資源を活用した取組に向けて農業者と関係機関が連携を深める**ことで、**地場産食材の消費拡大と交流人口の増加へ繋げていく**必要があります。

※ 清里町店舗出店等支援交付金事業…清里町内の空き店舗等を利用して事業を開始した場合、設備や人件費の 2/3 が補助される。（上限 300 万円・補助対象期間 H31.3.31 まで）



(2) 商業の現状と課題

平成 6 年度から平成 8 年度までの 3 年間で集積区域整備事業（旧小売商業等商店街近代化事業）を実施したことで、個店の店舗改造や街区内の街路などの環境整備が図られましたが、近年の**地域人口の減少や消費の低迷・流出などの経営環境の変化から売上高の減少を訴える小規模事業者が増加**しています。小規模事業者の中でも特に小売業は、インターネットの普及によるネット通販が拡大し、大変厳しい状況に置かれており、売上不振に歯止めがかからない状況にあります。このような中、清里町商工会が実施しているポイントカード事業などの販売促進活動や植樹帯の花壇整備、プランター設置及び冬期のイルミネーション設置による環境美化運動、さらに個店による宅配サービス事業の実施などで固定客づくりや集客力の強化に努めていますが、具体的な解決策にはならないまま、消費の流出は益々急速に進んでいきます。

しかし、近年、町内では地場産食材を地域内で消費する活動が活発化しており、特に飲食業では、**地域ブランドを活用し、付加価値を付けた商品開発やサービスの提供が行われており**、今後は小売業を含む他の業種にも利益率の向上に繋がるような事業を支援して行く必要があります。



(3) 工業の現状と課題

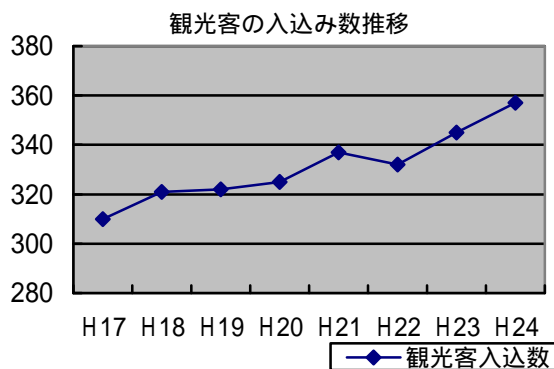
清里町の工業は建築関連の業種が大半となっており、建設業については**公共工事の減少により厳しい経営**が続いています。しかし、平成23年度より清里町が実施している清里町地域経済活性化（住宅リフォーム）事業*や平成24年度より実施された清里町店舗改修事業*、清里町店舗出店等支援交付金事業による住宅や店舗の改修工事の増加によって業務量や売上が徐々に回復しています。今後は、公共事業依存から脱却し、住宅リフォームや店舗改修などに重点を置いた経営戦略を構築し、新たなビジネスチャンスに繋げていく必要があります。

※ 清里町地域経済活性化(住宅リフォーム)事業…清里町内の住宅リフォームを町内住宅関連者が工事を行う場合、工事費の1/3が補助される。(上限30万円・補助対象期間H31.3.31まで)

※ 清里町店舗改修事業…清里町内の店舗で一定年数以上営業を行っており、改修後も継続して営業する場合、店舗改修工事の1/2が補助される。(上限50万円・補助対象期間H31.3.31まで)

(4) 観光業の現状と課題

清里町には近年、全国的に注目を集めている「神の子池」や「さくらの滝」などの観光名所があり、年間約35万人の観光客の入込みがあります。更に、当町は日本百名山の斜里岳・羅臼岳・雌阿寒岳を含む三山登山の基地となっており、全国の登山者でにぎわいます。しかし、**地域資源を活用した広域需要に対応できる商品のPRや特産品の開発が行われていないため、販路開拓に繋がるビジネスチャンスを逃しているのが現状**です。また、観光客が通過型から滞在型になるような取り組みとして、お試し住宅による移住体験「ちょっと暮らし」事業や定住人口の増加を目的とした「空き家バンク」事業を行っておりますが、**移住後の雇用や新規創業の支援体制が整っていないため**、移住を断念するケースも多くみられます。今後は、これらの課題を踏まえ商品開発支援を含む集客力向上に向けた対策や新規創業支援等の取組を行っていく必要があります。



神の子池

4. 商工会の現状と課題

小規模事業者の経営が厳しい状況の中で、平成20年度より導入しています多機能型ポイントカードシステムは平成28年10月現在3,800名の会員登録があり、ポイント発行だけではなくプリペイド機能を兼ね備えていることで町外への流出防止対策を行っております。さらに消費の流出を防ぐために近隣町村に先駆け、30%のプレミアムを付けた商品券の販売や中元セール現金つかみ取り事業など消費を促すイベントも継続的に実施しております。また、小規模事業者の持続的発展を目的とした小規模事業者持続化補助金についても平成26年度9件、平成27年度2件が採択され伴走型支援を継続的に行っていきます。これからは地域の消費動向を把握しながら、効果的な販売促進のイベント事業や小規模事業者にとって持続的発展が見込めるような支援をしなければなりません。

商店街の賑わい創出に向けて平成25年度・26年度には、地域商店街活性化事業を活用し、商店街の空き店舗駐車場を使い町内で商品開発を行っている生産者を一同に集め、交流イベントを実施しました。さらに、若者や子育て世代に商店街の必要性、商店街の果たす役割などを考える機会を与えるためコミュニティ施設（清里町商工会）を会場とした室内遊具施設の試験運営も実施しました。

商店街の近代化整備や活発な販売促進・広報活動により、平成28年春季には商店街で新規に皮膚科クリニックの開業が予定されています。町内はもちろん近隣市町村からの来町患者による商店街回遊のチャンスが見込めるため、**魅力ある商店街づくり**が今後課題となっています。

また、地域資源活用に対する取り組みにおいては、平成26年度より、清里町商工会が中心となり、地場産小麦を活用したご当地グルメ「オホーツク清里虹色うどん」を開発し、平成27年3月21日から町内2店舗の飲食店で提供しており、提供から6カ月間で5,000食の販売と好調に売り上げを伸ばしています。多くのマスコミ等で清里産小麦を活用した取り組みが取り上げられるようになり、今後地域ブランドとして販売者への普及活動と販売促進のツールとして活用できるよう支援していくことが必要となります。

平成28年4月現在

商工業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
事業所数 (うち小規模事業者数)	16 (15)	11 (8)	3 (3)	33 (32)	24 (23)	54 (44)	14 (13)	155 (138)
商工会員数 (うち小規模事業者数)	12 (11)	5 (5)	2 (2)	28 (27)	18 (17)	35 (32)	8 (8)	108 (102)



中元セール現金つかみどり事業



地場産食材のPRイベント

5. 経営発達支援事業の目標

当商工会はこれまで、地域の経済団体として経営改善普及事業と地域振興事業の推進を重点目標として組織運営を行ってきましたが、経営発達支援事業計画策定を機会として経済動向や消費動向を把握し、前述にある「地域の現状と課題」を踏まえ、小規模事業者の継続的発展を目的とした中・長期的な事業計画の策定支援を行います。また、第5次清里町総合計画（平成23年～平成32年）の主要施策「少子高齢化や消費者ニーズの変化に対応した経営改善や取り組みの推進と支援」、「農業や観光等の他産業との連携による、地域資源を活用した新たな特産品開発への支援」を中長期的な振興のあり方と捉え、地域経済の活性化による小規模事業者にとって良好な経済環境を整備するために地域資源を活用した事業や交流人口を増加させる取り組みを実施します。

（目標）

小規模事業者へ効果的な支援により個店の意欲を引出し、持続的発展が見込める事業所や町外からの消費流入が見込める事業所を増加させることで、魅力あるまちづくり・商店街づくりを目指します。

（スローガン）

「個店の発展からにぎわいを創出し、地域を元気にする」

（目標達成に向けた方針）

小規模事業者支援に対する方針

- （1）小規模事業者が必要とする経済情報やビジネスチャンスに繋がる情報を収集し、明確に分析し、定期的な情報発信を目指します。
- （2）計画的な巡回訪問や専門家との連携により経営分析を行い、経営課題の発見と効果的な事業計画の策定支援を目指します。
- （3）経営分析による経営環境の把握により、持続的発展や後継者育成に繋がる事業展開支援を目指します。
- （4）需要調査の実施により消費者のニーズや必要業種を明確にし、新規事業展開の提案や新規創業者等の支援を目指します。
- （5）地域資源を活用し、ビジネスチャンスの創出に寄与します。
- （6）情報発信の強化により、消費購買力の増加と新規創業者等の誘致に繋がります。

地域経済活性化に対する方針

- （1）地域資源を活用した地域ブランドの確立を目指します。
- （2）交流人口・定住人口の増加を目指します。
- （3）商店街のにぎわい創出に寄与します。
- （4）地域内の各関係機関による連携体制の構築に寄与します。

（具体的な事業内容）

（1）魅力的な個店・商店街の整備

小規模事業者及び商店街への集客力向上のために消費者ニーズを把握し、個店の商品構成の見直しや販売戦略の作成支援を行なうとともに、清里町内や商店街を回遊できる魅力あるイベントを実施します。また、滞留時間を延ばす手段として魅力業種の誘致や未就学児向けの遊具施設などを設置し、個店の消費拡大による売上増加と賑わいのある商店街づくりを行っていきます。

(2) 後継者育成と新規事業展開への支援

巡回指導や専門家による経営状況の分析によって、事業承継に向けた後継者育成や新規事業展開に意欲がある小規模事業者の意向を確認し、利益率の高い製造業や加工業への事業展開や多角化経営など新たなビジネスプランの提案を行い、持続的発展が見込める経営を支援します。

(3) 空き店舗への企業誘致と新規創業支援

空き店舗バンク事業の推進により、空き家や空き店舗への企業誘致を行います。消費者の需要動向調査結果を活用し、新規創業者への創業支援や商店街にとって必要な業種となる企業の誘致活動を実施します。新規創業者等の出店により、消費購買力の増加や関連事業者のビジネスチャンスの創出に繋がります。

(4) 地域資源の活用によるビジネスチャンスの創出と交流人口の増加

農業生産者や地域のまちづくり団体による農産物を活用した特産品の開発や6次化事業者の新規開業が活発的に行われております。今後も、経済動向調査や需要動向調査結果を活用し、既存の小規模事業者による地域資源を活用した新商品の開発や新規創業者への支援を積極的に行なっていきます。地域全体が地域資源の活用に向けて取り組むことにより、個店のビジネスチャンスの創出と交流人口の増加に繋がります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域の経済動向調査について、これまでは各機関が発行する動向調査による情報の提供や多機能ポイントカードシステムを利用した個店毎の売上集計による調査・分析や商工会単独による調査がほとんどでした。これからは、関係機関と連携し、専門的な分析手法を活用しながら、小規模事業者が必要とする様々な情報を理論的に整理し、データ化することで、事業者が抱えている問題解決や新たな事業展開に迅速に対応するためのツールとして活用します。

(事業内容)

(1) 多機能ポイントカードとプリペイドカードを活用した経済動向の調査

当商工会で運営する多機能ポイントカードシステム*は、個店毎の売上管理や利用者の利用情報の管理が可能であるにも関わらず、年間売上額の集計や個店別売上割合の比較のみの利用しか行われていませんでした。今後は、業種毎に利用状況や売上推移を詳細にまとめ、地域内の消費動向データとして整備し、巡回訪問時に小規模事業者の経営相談や事業計画の策定支援に活用します。また、商店街協同組合との協力による経済動向調査の資料として消費動向データを活用することで、定量的な経済動向の分析が可能になります。

※多機能ポイントカードシステム…利用者人数 3,802名（うち利用者割合 町内 85.2%・町外 14.8%）
加盟事業者数 56事業所（業種別加盟店数及び小規模事業者加盟割合 建設 3(20%)・製造 2(25%)・卸売 1(33%)・小売 18(56%)・飲食宿泊 9(39%)・サービス 23(52%)）H28.10.31現在

(2) 金融機関と連携した地域内経済動向の調査

新たに、網走信用金庫が発行する「管内企業業況調査*」や日本政策金融公庫が発信する「中小企業景況調査*」を活用し、広域の経済動向を把握し、分析を行います。更に、網走信用金庫・釧路信用組合両支店長との情報交換を年4回実施し、地域内の経済動向の情報収集や小規模事業者の景況感の把握に努め、地域内経済動向として整備し、他の統計調査結果と組み合わせることで商工会が発行する広報誌やホームページで周知することで、小規模事業者への経営相談や事業計画の策定支援に活用します。

※管内企業業況調査…地区別業況、業種別業況、在庫状況、仕入価格、代金回収、資金繰り等

※中小企業景況調査…売上見通し、利益額、販売価格、仕入価格、従業員判断、金融機関貸出態度等
周知フォーマット…地域別業況、業種別業況、在庫状況、仕入価格、代金回収、資金繰り等についてはDIにて業況にあった分類にて比較、さらに矢印記号を用いて前期と比較しグラフ化する
売上見通し、利益額、販売価格、仕入価格、従業員判断、金融機関貸出態度等についてもDIにて比較、さらに折れ線グラフにて月別に表示する

(3) 各種経済団体が実施する統計調査を活用した情報の収集

これまでは、必要に応じて経済センサスの商業統計や北海道商工会連合会が実施する中小企業景況調査報告書を活用して、情報収集を行ってきましたが、今後は、広域的な中小企業の動向や業種別経済動向を把握するため全国商工会連合会が実施する景気動向調査*を整備し、北海道内の情勢と合わせて巡回指導や商工会が発行する広報誌やホームページで周知することで、小規模事業者の経営相談や事業計画の策定支援に活用します。

※景気動向調査…業種別業況、売上額、採算、資金繰り、業況等

周知フォーマット…売上額、採算、資金繰り、業況等についてはDI（景気動向指数）にて全国と全道をグラフ化し比較、業種別業況は関連内容を適宜加工する

(4) 商店街協同組合との協力による経済動向調査

新たに、北海道中小企業団体中央会が発行している「北海道内景況調査*」を参考に清里町中央商店街協同組合と連携し、巡回訪問でのヒアリングによる「商店街の景況調査」を行います。「北海道内景況調査」の調査内容を参考に清里町内の小規模事業者や商店街の景況調査を実施することで、北海道内と清里町内の経済動向がわかりやすく比較できる資料を作成します。調査結果は、商工会が発行する広報誌やホームページで周知することで、小規模事業者の経営相談や事業計画の策定支援に活用します。

※北海道内景況調査…業界の景況、売上高、収益状況、販売価格、取引条件、資金繰り、雇用人員等
周知フォーマット…業界の景況、売上高、収益状況、販売価格、取引条件、資金繰り、雇用人員等
についてはDIにて北海道と清里町をグラフ化し比較、業種別業況は関連内容を適宜加工する

(期待される効果)

地域の経済動向調査を小規模事業者への情報提供や経営相談時に使用し、業種毎の景況や個人消費、雇用情勢等を判断することで効果的な事業計画策定支援に活用することができます。また、事業承継や第二創業等の相談時には、判断資料としても活用することができます。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
多機能ポイントカードによる調査・分析回数	未実施	4	4	4	4	4
地域内経済動向の情報収集・整備回数	未実施	4	4	4	4	4
各種統計調査を活用した情報収集・整備回数	未実施	4	4	4	4	4
商店街景況調査実施回数	未実施	2	2	2	2	2
広報誌・HPでの情報提供回数*	未実施	4	4	4	4	4

※景気動向・管内企業業況・中小企業景況・北海道内景況の情報提供回数（四半期毎に整理し、提供）

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の経営状況の分析について、これまでは必要に応じて一般的な経営分析の手法を使用した経営指導や金融対策を重視した指導を行っていましたが、これからは、専門家と連携し、業種や企業形態に合った経済動向調査データを基に、財務分析ツールを活用した数値分析と現状把握のための手法を活用した現状分析によって経営課題を発見し、中・長期目標が設定しやすい環境づくりを行うことで、効果的な事業計画の策定に繋げるよう支援していきます。

(事業内容)

(1) 巡回訪問による経営状況の分析

これまではセミナーの案内や補助制度の紹介、融資の相談など必要に応じて巡回訪問時に経営分析や指導を実施していましたが、今後は地域の経済動向調査データを活用し、消費者のニーズと経営者の意向を確認しながら、これまでの財務分析等による定量面からの分析に加え、SWOT分析や3C分析による定性面からの経営課題の抽出を行うことで、小規模事業者の強み・弱みなどの経営環境を再確認し、持続的発展が見込める事業計画の作成へと繋がります。

また、中・長期を見据え、事業承継へのニーズの把握や利益率の高い業種への第二創業への意欲の確認、後継者の有無によっては第三者への店舗の貸し出しや事業引継ぎ等の希望について把握し、相談があった時に迅速に対応できる環境づくりを行います。

(2) 売上管理システムを活用した経営状況の分析

当商工会で運営する多機能ポイントカードシステムはこれまで月別の売上総額の集計と業種別売上額の集計や年度別の比較を行い、各種調査の報告に活用するだけでした。今後は、ポイントカードシステム管理会社（㈱アルファシステム）と連携し、事業所別に顧客構成や売上内容の分析を行い、需要動向調査の結果と比較し、経営課題の発見と販売戦略の策定に活用します。

(3) 経営分析システムを活用した経営状況の分析

当商工会では「ネット de 記帳」による記帳代行指導と一般的な記帳指導及び決算指導によって作成された決算資料を基に、口頭による分析内容の伝達を行っていました。今後は、決算指導者に対して全国商工会連合会が管理する経営分析システムと経営改善計画作成システムを活用し、収益性分析、安全性分析、資金繰り分析等を行い、詳細なデータを作成し、決算終了時に資料として提供することで、継続的発展が可能な事業計画作成に繋がるよう伴走型支援により改善指導を行います。

(4) 関係機関との連携による小規模事業者の経営状況の分析

これまでの経営指導員による巡回指導に加えて、新たに成長発展を希望する小規模事業者に対し、金融機関が実施する中小企業経営資源強化対策事業やよろず支援拠点のコーディネーターによる専門家派遣制度を活用し、中小企業診断士等による外部からの経営分析を行います。専門的な指導により小規模事業者の経営課題の発見と効果的な事業計画の策定に繋がります。

(期待される効果)

経営状況の分析によって、小規模事業者の経営課題の発見や財務内容の改善点が明確となることで持続的発展が見込める事業計画策定に活用することが可能となります。また、事業承継や第二創業に向けて、経営者の意識改革へ繋げることも可能となります。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
経営分析における巡回訪問件数	15	32	40	48	56	60
経営分析支援事業者数	5	8	10	12	14	15
多機能カードシステムによる経営分析	未実施	5	5	8	8	10
専門家による課題解決件数	1	2	2	3	3	3

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業計画策定支援について、これまで課題や必要事案が発生してから受動的な対応による支援を行ってきましたが、経営状況の分析により成長発展を希望する事業者から優先し、地域の経済動向や需要動向調査の結果を活用し、効果的な設備投資の提案を行い、持続的な発展が可能な事業計画作成を支援していきます。また、新規創業者や地域資源を活用した取組を行う小規模事業者への事業計画策定についても専門家と連携しながら重点的に支援していきます。

(事業内容)

(1) 持続的発展を目的とした事業計画策定支援

これまでの小規模事業者への事業計画策定支援は、突発的な補助事業の活用や融資相談時など計画性がなく、必要に応じた支援が大半となっていましたが、今後は持続的発展を目的とした事業計画の策定支援を行います。成長発展を希望する小規模事業者から優先し、地域経済動向・経営分析調査データを活用し、第二創業や販路開拓などの新たな需要の開拓や設備投資による収益率の向上に繋がる事業計画策定に向けて、伴走型の指導・助言により支援します。

(2) 事業承継や第二創業を目的とした事業計画策定支援

これまでは事業承継のタイミングについては経営者の判断により相談があれば指導を行っていましたが、今後は巡回訪問によって把握した経営環境や経営状況の分析データを活用することで、事業承継に関心のある対象者を抽出し、中小企業基盤整備機構が開催する事業引き継ぎ支援セミナーへの参加案内や個別相談会を開催し、対象者の中・長期的な事業計画策定に繋がります。事業承継を検討している小規模事業者の支援と並行して事業承継者への継承後の第二創業の可能性も含めた持続的発展を目的とした事業計画策定を伴走型の指導・助言により支援します。

(3) 創業希望者向けの事業計画策定支援

今後、事業主の高齢化が進み、廃業による空き店舗の増加が予想されます。そこで、商店街の衰退や消費購買力の流出を防ぐためにも新たな需要の開拓に寄与する事業（後述 6）で実施する「空き店舗バンク」事業によって応募された新規創業や移住希望者へ積極的な支援を行います。地域の経済動向調査や需要動向調査によって分析されたデータを基に、創業計画や資金計画など創業に向けた事業計画策定を伴走型の指導・助言により支援します。

(4) 地域資源を活用した事業計画策定支援

新たに、農業法人や製造業者など広域需要に対応できる事業者を対象に、地域資源の需要動向調査（後述 5）をもとに、商品開発や販路拡大に向けた事業計画策定支援を行います。NPO法人きよさと観光協会や町内の6次化事業者と連携し、地域資源の掘り起しと該当事業所の抽出を行います。該当事業所へは既存の事業所との商品開発や販売協力のマッチングと販売戦略に向けた事業計画の策定を伴走型の指導・助言により支援します。

(期待される効果)

事業計画策定支援によって小規模事業者が自らの経営状況を再確認することで意識改善に繋げることが可能になります。このことにより事業承継や新たな事業展開への転換や継続的発展を目的とした補助事業の活用や設備投資に繋がる効果が期待されます。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
事業計画策定支援事業者数（既存）	3	8	10	12	14	15
事業計画策定支援事業者数(事業承継者・創業)	1	2	2	3	3	3
事業承継個別相談会開催回数	未実施	1	1	2	2	2
事業承継個別相談会参加事業所数	未実施	2	3	4	4	5
地域資源マッチング事業者数	1	2	2	2	3	3

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

持続的な発展が見込める事業計画に基づき、専門家と連携し、補助事業や制度資金の効果的な活用に向けて伴走型の指導・支援を行っていきます。更に若手後継者や新規創業者への支援についても成長発展が見込める経営が行えるよう巡回指導による進捗状況の確認や事業計画の見直しを行い、継続してフォローアップを行います。

(事業内容)

(1) 持続的発展の活動に対する支援

持続的発展を目的とした事業計画を策定した小規模事業者に対し、四半期ごとに巡回訪問を行い、計画目標達成に向けて作業効率向上や付加価値をつけるための経営改善策の提案や設備機材の導入について具体的な提案を行います。設備導入にあたり、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の活用も併せて提案し、申請書の作成支援を行います。また、設備投資を行う際、資金需要があった場合には日本政策金融公庫の融資制度である小規模事業者経営発達支援資金を積極的に活用し、継続して伴走型支援を行います。

(2) 事業承継や第二創業に対するフォローアップ

事業承継による経営者の若返り等で継続的な発展が見込める小規模事業者へ、持続的発展の活動に対する小規模事業者と同様に四半期ごとに巡回訪問を行い、補助事業活用への支援等を行うとともに、更なる成長発展を目指し、よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、事業計画内容をブラッシュアップし、製造・加工など利益率の高い業種への第二創業や多角化経営について提案し、実現に向けた伴走型支援によるフォローアップを行います。

(3) 新規創業者に対するフォローアップ

新規創業者に向けて清里町店舗出店等支援交付金事業*を活用し、設備の導入や人件費補助の申請について継続した相談対応と月に一度の巡回訪問によって支援を行います。店舗出店等支援交付金事業の事業化により近年、清里町の創業者が増加傾向にあるため、北海道中小企業総合支援センターと連携し、創業者向けの意見交換会や専門家による個別相談会を年1回開催し、新たな創業者や移住者の掘り起しや継続して安定した事業展開が行えるよう伴走型支援によりフォローアップを行います。

※清里町店舗出店等支援交付金事業…清里町内の空き店舗等を活用して事業を開始した場合、設備や人件費の2/3が補助される。(上限300万円)

(4) 地域資源を活用した事業者に対するフォローアップ

地域資源を活用した商品やサービスを提供する事業者に対して、地域資源の需要動向調査の結果を活用し、4半期ごとに商品の改良に対する支援を行います。また、解決が困難な課題が発生した場合には、よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、事業計画の見直しと課題解決の支援を行います。さらに、新たな需要の開拓に寄与する事業として実施する道内・外での物産展への出店(後述6)による販路拡大や新規需要の開拓に向けて伴走型支援によりフォローアップを行います。

(期待される効果)

事業計画策定により、関係機関が行う支援施策の活用や金融支援が計画的に行うことができるようになります。さらに、中・長期的なビジョンが明確となり、後継者対策や経営革新など専門的な支援についても計画的に実施することが可能になります。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
補助金申請支援件数	5	5	6	7	8	8
新規創業者支援事業所数	1	1	1	2	2	2
創業者意見交換開催回数	未実施	1	1	2	2	2
創業者意見交換参加企業数	未実施	2	3	4	4	4
専門家による課題解決件数	未実施	1	1	1	2	2
フォローアップ件数*	15	64	72	84	104	108

※フォローアップ件数…(事業計画事業者(既存)+(創業等))×4回+マッチング事業者×12回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

これまでは地域消費者への定期的な需要動向調査や各事業所が提供する商品やサービスの需要調査が充分に行われていなかったため、小規模事業者へ提供する調査結果が整備されていませんでした。これからは、専門家と連携し、各事業所が提供する商品やサービスに対する消費者ニーズを調査・分析するとともに、地域資源を活用した新たな商品開発や販路開拓に繋がるよう広域的な需要動向調査を実施し、小規模事業者への情報提供を行い、経営状況の分析や事業計画策定支援等に活用します。

(事業内容)

(1) 成長発展を希望する小規模事業者を対象とした需要動向調査の実施

成長発展を希望する小規模事業者を対象として各事業所の利用者に対し、提供する商品やサービスの満足度や改善点など消費者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。アンケート調査結果を分析し、各個店毎に日経テレコン POS 情報や消費トレンド動向をもとに商品構成の見直しや新たなサービスの提供など事業内容の見直しを行い、新規顧客の獲得や満足度向上に繋げる改善計画の作成に役立てます。

また、町内商店街で消費者が必要と感じる不足業種や交通手段など生活環境等の調査も項目を追加し、アンケート調査を実施します。調査結果と経営状況の分析結果を活用し、既存事業者の店舗貸し出しや事業引継ぎの意向を反映し、清里町に不足している魅力業種への第二創業に向けた支援や新規創業者の誘致など、地域経済の活性化に向けた取組の資料としても活用します。尚、調査終了後、情報を整備し、巡回指導による情報提供や事業計画策定支援に活用します。

〈アンケート調査実施内容〉

・調査内容…利用頻度・商品やサービスの満足度(接客態度・商品知識・購入商品(サービス)名及び評価*等)・購入動機*(購入動機・参考情報源・比較地域及び事業所・購入理由等)・不足業種・買物への移動手段・改善点等

※購入商品(サービス)名及び評価・購入動機の項目については「最近購入」「購入満足」「購入失敗」商品(サービス)の3つの内容について調査実施

・調査方法…成長発展を希望する小規模事業者の事業所で購入客へアンケート調査票を配布、商工会宛ての封筒で郵送にて回収する(調査事業所には年代別配布を依頼)

・調査対象者…清里町・近隣自治体の住民で小規模事業所利用者 各30名

(2) 地域資源を活用した特産品の需要動向調査の実施

地場産食材や観光資源など地域資源の需要拡大を目的とした事業展開の推進に伴い、地域

資源を活用した食品の製造・販売等を行っている事業者の中で成長発展を希望する小規模事業者を対象に、札幌周辺や埼玉県鶴ヶ島市*等の大型都市において、既存の商品を試食販売すると共にアンケート調査を行い新たな広域需要に対応できる新商品開発を実施します。広域需要に対応できる小規模事業者の販路拡大に繋げるための情報収集と整備を行い、商品開発や販路開拓にむけた支援に活用します。

※埼玉県鶴ヶ島市…平成 8 年度より都市農村交流事業として鶴ヶ島産業まつりで清里町及び特産品の PR を継続して実施

〈アンケート調査実施内容〉

- ・調査内容…商品や試作品の満足度(味・パッケージ・販売価格等)・購入動機(購入動機・参考情報源・購入理由等)・改善点等
- ・調査方法…札幌周辺や埼玉県鶴ヶ島市等で開催されるイベント等で来場者へ試食等を実施、アンケート調査票を配布し、その場で回収する
- ・調査対象者…札幌周辺や埼玉県鶴ヶ島市等で開催されるイベント等来場者 50 名

(3) 観光施設と連携した交流人口増加に向けた需要動向調査の実施

新たに、清里町内の道の駅、宿泊施設や NPO 法人きよさと観光協会と連携し、アンケートによる観光客の需要動向調査を実施します。地域資源を活用した食品製造業や観光ガイドなどサービス業に従事する成長発展を希望する小規模事業者へのビジネスチャンスの創出と新たな需要開拓による交流人口増加に向けた対策に活用するため、通過型・滞在型・ビジネスなど用途別の来町者の利用割合と年代別の構成比、消費傾向などを集計し、用途別の通過導線を分析します。調査終了後、情報を整備し、巡回指導や専門家と連携した需要動向調査の分析に活用します。

〈アンケート調査実施内容〉

- ・調査内容…来町目的・来町回数・居住地・年代・消費内容(利用施設名・利用(購入)した商品、サービスの内容・評価等)・購入動機・期待する商品、サービス等
- ・調査方法…観光施設利用者へアンケート調査票を配布し、その場で回収する
- ・調査対象者…町外観光客で観光施設利用者 50 名

(4) 専門家と連携した需要動向調査の分析及び情報の提供、事業発展の支援

これまでは、必要に応じて専門家による小規模事業者個別への企業診断は実施していましたが、平成 6 年度より実施された集積区域整備事業(旧小売商業等商店街近代化事業)以来、地域の経済動向を活用した総合的な支援を行う機会がありませんでした。そこで、新たに中小基盤整備機構が実施する中心市街地の商業活性化事業を活用し、業種別や商店街規模による広域的な需要動向について各種需要動向調査結果*を活用し、分析することで現状把握を行い、地域が連携した事業に発展する取組を支援します。

尚、分析結果は商工会が発行する広報誌やホームページで情報提供を行うとともに新規創業希望者や第二創業を検討する小規模事業者へ情報提供や事業計画策定支援に活用します。

※各種需要動向調査結果…小規模事業者を対象とした需要動向調査結果・大型都市での地域資源の需要動向調査結果・観光客の需要動向調査結果

(期待される効果)

需要動向調査によって消費者の動向を把握し、分析することで、商品構成の見直しや新商品の開発、新たなサービスの提供に繋げることが可能になります。これらの事業展開を踏まえ小規模事業者の事業計画の策定支援や経営改善の支援を行うことで新たな需要の開拓や販路拡大による個店の売上増加が期待されます。さらに、地域資源に対するニーズや需要について整

理することで関係機関が連携した活動や新規創業者支援に活用します。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
成長発展希望事業所アンケート調査支援企業数	0	6	8	9	11	12
都市部でのアンケート調査回数	未実施	1	1	2	2	2
試作品アンケート調査活用支援事業者数	0	2	2	3	3	3
観光客の動向調査回数*	未実施	2	2	2	2	2
観光客の動向調査活用支援事業者数	0	2	2	2	2	2
専門家と連携した需要動向調査の分析回数	未実施	1	1	1	1	1
新規創業・第二創業希望者支援者数	0	2	2	3	3	3

※観光客の動向調査回数…春期・秋期の年2回実施

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまで実施してきた小規模事業者への支援事業を継続しながら、新たに地域資源の活用と定住・交流人口の増加による需要拡大を目的とした商品開発と販路開拓支援を行います。地域全体による普及活動の実現に向けた取組が拡大することで、新規創業者の創出や新たな事業展開へ繋がります。

(事業内容)

(1) 地域資源を活用した特産品の需要開拓事業

現在、㈱リクルートライフスタイル、㈱リクルート北海道じゃらんと連携し、地域資源を活用して開発したご当地グルメ「オホーツク清里虹色うどん」が町内飲食店にて好調に販売数を伸ばしており、売上額や来店客の増加に効果を上げています。今後は、成長発展を希望する事業者や新規創業者に対し、地域資源の需要動向調査結果を活用して新商品の開発や既存の広域需要に対応できる商品の改良・販売促進に対する支援*を行います。さらに、北海道商工会連合会が主催する「なまらいいしょ北海道フェア」(東京)や「北の味覚、再発見!!」(札幌)、「北海道味覚マルシェ in 札幌」(札幌)など道内・外の物産展など出展に係る支援*を行い、開発された商品や地域資源の新たな需要開拓に向けて認知度の向上に繋がります。

※商品の改良に対する支援内容…専門家(㈱リクルート等)へ助言依頼・マスメディアに向けた情報発信等

※物産展出展に係る支援内容…申請手続・出展準備・バイヤー等へのヒアリング調査(商品の評価(味・パッケージ・価格・改善点等)・ヒアリング結果分析(専門家(㈱リクルートと連携)等

(2) 関係機関と連携した需要開拓事業

清里町内の道の駅や平成28年7月に改装オープンした町内のきよさと情報交流施設「きよ〜る」を運営するNPO法人きよさと観光協会と連携し、既存の広域需要に対応できる商品や新たに開発された商品を各施設で販売するための提携支援を行い、販売場所の創出による小規模事業者の販路拡大に繋がります。新規顧客にとって一般事業所は、来店しにくい状況であるため地域の窓口でもある観光施設で商品を販売することで商品PRによる売上の増加に繋がります。また、商品の認知度向上により個店への誘導を促すための販促ツールや誘導MAP等の制作支援を行います。

(3) インターネットを活用した需要開拓事業

スマートフォンの急速な普及によりインターネットの情報が随時入ってくる環境になり、当商工会としても小規模事業者を対象に、専門家によるインターネットを活用した集客力向上や販路開拓等を目的とした講習会を年1回開催します。小規模事業者が行うブログやフェイスブックを活用した情報発信を支援し、店舗への来店頻度の向上やネット通販による販路拡大など新たな需要開拓に向けて普及推進を図ります。また、SNS やネット販売等による販路拡大を実施する小規模事業者に対し、実施後、情報発信方法の改善や販売商品分析について4半期毎に巡回訪問によるフォローアップを行います。

(4) 空き家や空き店舗を活用した新規創業支援事業

新たに、NPO法人きよさと観光協会やまちづくり推進清里地域協議会*が主体となって実施している「空き家バンク」と連携し、空き家や空き店舗を活用した「空き店舗バンク事業」を実施します。空き店舗の情報と清里町が実施する清里町店舗出店等支援交付金事業など効果的な制度をインターネット等で情報発信することで新規創業による定住人口の増加に繋がります。さらに、店舗のリフォーム作業については町内の建設事業者と協力することで既存の小規模事業者の業務の拡大と新たな事業展開に繋がります。

※まちづくり推進清里地域協議会…清里地域の活性化を図る事を目的に清里町、清里町商工会、NPO法人きよさと観光協会、農業法人等が組織した団体

(期待される効果)

新たな需要の開拓に向けた事業内容が明確化されることによって、計画的な事業実施が可能になります。事業内容にあります様に清里町の地域資源を活用した地域ブランドの推進を核として、需要動向調査結果を基に、商品開発や販路開拓事業を行うことで既存小規模事業者のビジネスチャンスの創出や新規創業者支援に繋がります。

(目標)

支援内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
新商品開発・商品改良支援事業者数	0	2	2	3	3	3
新商品開発・商品改良品数	0	2	2	3	3	3
新商品開発・商品改良支援事業者売上目標(前年対比)	—	+0.5%	+0.5%	+0.5%	+0.5%	+0.5%
展示会・商談会への出展件数	未実施	2	2	3	3	3
展示会・商談会成約件数	未実施	1	1	2	2	2
展示会・商談会成約事業者売上目標(前年対比)	—	+0.5%	+0.5%	+0.5%	+0.5%	+0.5%
販売提携による販路拡大件数	1	2	2	3	3	3
販売提携による販路拡大事業者売上目標(前年対比)	—	+0.5%	+0.5%	+0.5%	+0.5%	+0.5%
情報化講習会参加事業所数	未実施	6	8	8	10	10
ネット販売等による販路拡大支援事業者数	未実施	3	4	4	5	5
ネット販売等による支援事業者売上目標(前年対比)	—	+0.8%	+0.8%	+0.8%	+0.8%	+0.8%
空き店舗の活用件数	0	1	1	1	2	2

II. 地域経済の活性化に資する取組

交流人口の増加を目的としたご当地グルメの開発を平成26年度実施し、地場産小麦を活用した「オホーツク清里虹色うどん」が完成しました。本事業がきっかけで清里町、清里町農業協同組合、NPO法人きよさと観光協会、清里町商工会等が加盟した組織「清里ご当地グルメ

地域活性化協議会」が設立され、関係機関が連携した活動が可能となりました。交流人口や定住人口増加に対する取組は、平成 20 年度に当商工会が地域資源∞全国展開プロジェクトで実施した移住体験「ちょっと暮らし大作戦!!」事業を現在も、NPO法人きよさと観光協会が引き継ぎ移住体験事業と空き家バンク事業に拡大して実施しております。また、平成 25 年度、平成 26 年度には清里町中央商店街協同組合と協力し、地域商店街活性化事業を活用し、空き店舗駐車場を活用した交流イベントや商店街コミュニティ施設での遊具施設運営試験を行いました。こういった活動に近年では地域の若者達が積極的に参画し、連携して実施する形態が出来つつあります。

今後は清里町全体として考えるため清里町中央商店街協同組合・NPO法人きよさと観光協会・まちづくり推進清里地域協議会等の各団体が定期的に情報交換を行うことで、まちづくりに対する計画策定の機会を作り、団体間で情報の共有と協力支援が行える体制を整え、地域経済の活性化を向上させるための事業を実施します。

(1) 地域資源を活用した経済の活性化

平成 26 年度より㈱リクルートライフスタイル、㈱リクルート北海道じやらんと連携し、清里産小麦「きたほなみ」を活用したご当地グルメ「オホーツク清里虹色うどん」が完成しました。北海道内で雑誌閲読率NO.1 の「北海道じやらん」の宣伝力により交流人口が増加し地域内消費の増加に繋げることができました。今後も、清里産小麦「きたほなみ」のブランド化を図るために「オホーツク清里虹色うどん」に続く、新たな特産品開発を行います。食と観光による交流人口増加と地域ブランドの確立による町内生産者や関連産業など既存事業所の継続的発展と新規事業所の掘り起しを行い、地域経済の活性化を図ります。



オホーツク清里虹色うどん



ご当地グルメ開発会議の様子

(2) 定住人口増加に向けた取組による経済の活性化

平成 20 年度に当商工会が小規模事業者新事業全国展開支援事業地域資源∞全国展開プロジェクトを活用して実施した移住体験「ちょっと暮らし大作戦!!」事業が現在も、NPO法人きよさと観光協会が主体となって継続的に実施されております。更に、平成 26 年度には「空き家バンク」事業も新たに展開され、定住人口の増加に繋げる活動が活発に行われています。今後は、NPO法人きよさと観光協会と連携し、北海道暮らしフェア等で移住PR活動を行い、消費購買力の増加やリフォーム等による既存の小規模事業者のビジネスチャンスの創出に繋げるとともに移住者の雇用対策、新規創業希望者の支援を行っていきます。



移住体験「ちょっと暮らし」住宅1



移住体験「ちょっと暮らし」住宅2

(3) 商店街協同組合と連携した経済の活性化

平成6年度から実施された集積区域整備事業が平成28年度終了し、新たな商店街づくりが求められています。そこで、魅力ある商店街をコンセプトに商店街中心部の空き店舗を活用し、子育て支援や室内遊具施設の整備を行い、町内外からの集客力向上を図ります。また、需要動向調査を基に、閑散期となる春と秋に商店街を回遊し、商店街の魅力を再確認してもらうイベントを実施するなど清里町中央商店街協同組合と連携し、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。



空き店舗駐車場を活用したイベント



コミュニティ施設での子供の遊び場

(4) 青年団体と連携した経済の活性化

近年、地域の若者が業種の垣根を越え、協力団体「ゆいま〜る清里」を設立し、まちづくりに向けた活力ある活動を行っております。中でも、現在は食をテーマに力を入れており、小学生向け食育教室や大都市でのPR活動を積極的に行っております。今後、地域の協力団体「ゆいま〜る清里」と連携し、食によるまちづくりを進めるための商品開発や商店街での小学生向けチャレンジショップなど地域資源を活用した事業と連携し、地域経済の活性化を図ります。



小学生向け手打ちうどん教室



町内若者による地場産食材を活用した取組

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで、他の支援機関と連携した情報交換は実施していましたが、各機関との連携は個々になっていたため、関係機関全体が連携した取り組みを行うことができませんでした。今後は、経営発達支援事業を実施するために広域的な連携を行い、情報を共有することで円滑に事業が遂行できるよう行っています。

(1) 関係支援機関との連携を通じた支援及び情報交換

これまで、北海道商工会連合会や北海道中小企業総合支援センター、北海道中小企業団体中央会などが実施する研修会や懇談会に参加し、情報交換を行っていましたが、今後も継続して実施するとともに、各機関と支援ノウハウや新たな支援制度などについて積極的な情報交換を行うことで、最新の情報の習得と支援能力向上に繋がります。

(2) 金融機関との連携を通じた支援及び情報交換

これまで、それぞれの金融機関と個々の情報交換や小規模事業者への支援を行っていましたが、今後は地域の金融機関が連携した取り組みが出来るよう網走信用清里支店と釧路信用組合清里支店と合同で情報交換を実施します。地域内の経済動向や新たな制度資金の情報交換など小規模事業者へ金融支援できる体制と知識の向上に繋がります。

(3) 近隣商工会との連携を通じた支援及び情報交換

これまで、斜網ブロック商工会（斜里町商工会、小清水町商工会、大空町商工会）と連携し、各地域の経済動向等について情報交換を行っていましたが、今後は、経営発達支援計画の事業遂行状況や支援ノウハウについて情報交換を行います。経営革新や新規創業に対する支援事例などを共有することで職員間の知識の向上と支援協力体制の充実に繋がります。

(目標)

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
関係支援機関との情報交換	3	4	4	5	5	5
金融機関との情報交換	未実施	2	2	2	3	3
近隣商工会との情報交換	3	4	4	4	5	5

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

これまでは北海道商工会連合会が定める職員研修体系に基づき、職員の職種ごとに各種研修会へ参加していましたが、受講後に報告書のみの提出で研修内容の共有が行われていませんでした。これからは、月に一度、職員会議を開催し、支援ノウハウや成功事例及び研修内容を共有することで円滑に事業が遂行できるよう行っています。

(1) 研修等による資質向上

小規模事業者の支援を行うため、職員の経営支援能力及び資質向上が求められています。職種別に専門的な知識を習得するため北海道商工会連合会や中小企業基盤整備機構等が実施する研修に積極的に受講し、資質の向上を図ります。

①経営指導員

多様化・高度化する小規模事業者の相談ニーズに対応するための専門的・実践的な経営支援力を養うため、北海道商工会連合会や中小企業基盤整備機構等が主催する各種研修会への参加（年3回）や経営指導員等WEB研修の受講、専門家派遣支援への同行により知識の習得と資質向上に繋がります。

②補助員・記専等

税務や記帳指導・経営分析を中心とした経営指導員の補助業務を行うための実践的なスキルを取得するため、北海道商工会連合会が主催する各種研修会へ参加（年2回）や専門家派遣支援へ同行します。

(2) 職員間の連携による資質向上

経営指導員の業務をサポートしながら、OJTにより補助員・記帳専任職員が小規模事業者支援に必要なスキルと支援方法等を習得していきます。また、支援ノウハウや経営状況の分析結果等について職員間で共有するために、必要に応じて経営指導員と関係する業務担当者の複数体制で対応やデータ整備にあたります。更に、地域の現状を把握するために清里町が開催する町民向けセミナーへも積極的に参加し、習得した情報を月に一度、職員会議で共有することで職員全体の資質の向上へ繋がります。

(3) 自己啓発による資質向上

職員のスキルに合わせた資質向上計画を作成することで業務に必要な資格の習得や通信研修の実施など、自発的に資質の向上を行う環境づくりを行います。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

これまで、事業計画について定期的な見直しを行っていませんでしたが、今後は見直しに向けた様々な会議を計画的に開催し、事業の評価及び見直しを行います。

(1) 事務局での進捗状況の確認・事業内容の検証

新たに、2カ月に一度、PDCAサイクルを導入し、経営発達支援計画の進捗状況の確認と事業内容の見直しを行います。

(2) 理事会による事業評価及び見直し

新たに、年間6回開催される理事会の中で、事務局で行った経営発達支援計画の進捗状況の確認と事業内容の見直しの結果報告を行います。報告内容を審議し、評価及び見直しの方針を決定します。

(3) 有識者による事業評価及び見直し

新たに、半年に一度、清里町産業課長やNPO法人きよさと観光協会事務局長、北海道商工会連合会が組織する経営発達支援計画検討委員会を設立し、事業の進捗状況の確認と事業内容評価及び見直しの結果報告を行います。報告内容について助言と指導を頂きます。

(4) 会員・清里町への報告及び承認

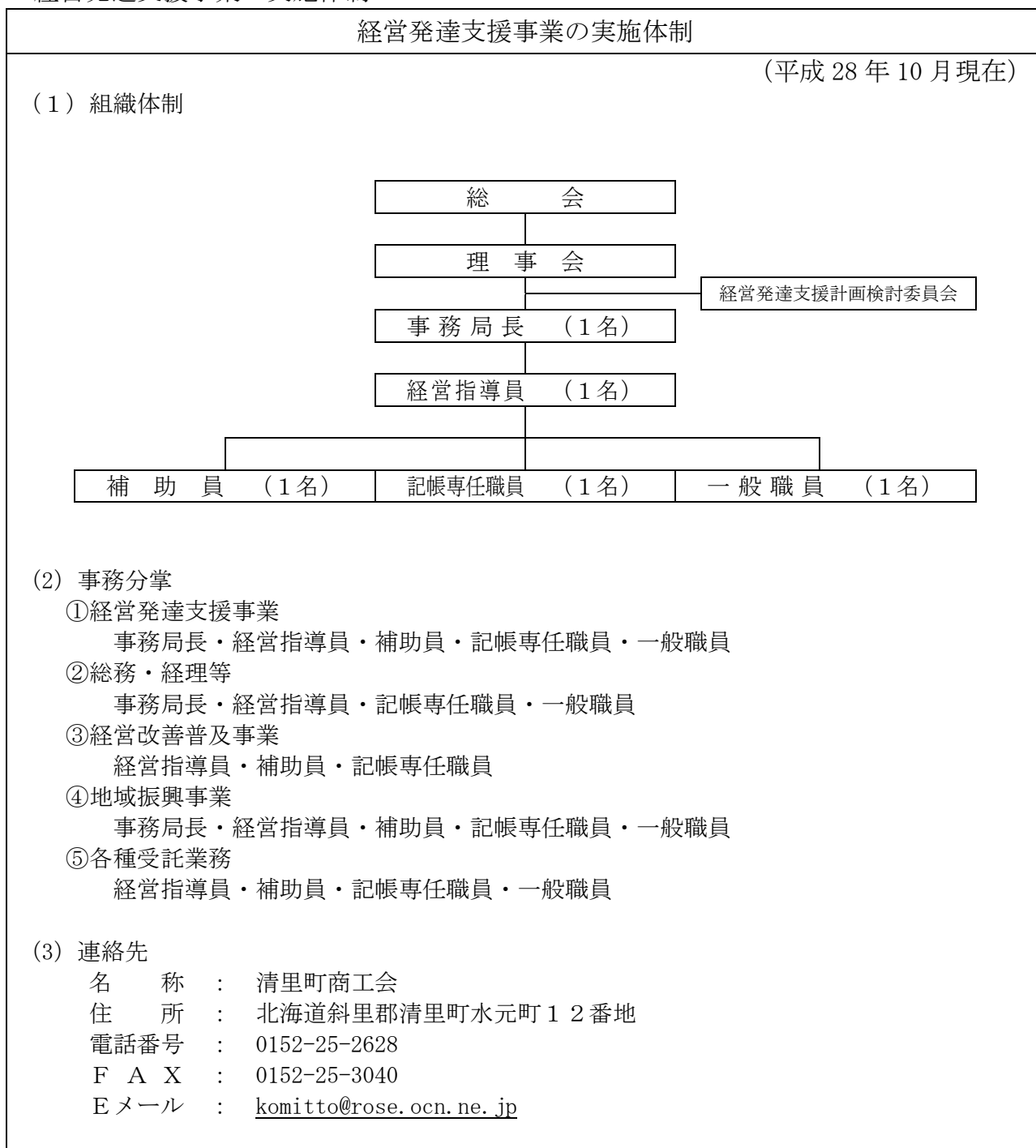
理事会、有識者によって評価、見直しされた経営発達支援計画の成果等について、通常総会において報告し、承認を受けます。

(5) 事業結果の公表

事業の成果、評価及び見直しの結果を、清里町商工会ホームページにて計画期間中公表します。[\(http://www.kiyosato-shoukoukai.com/\)](http://www.kiyosato-shoukoukai.com/)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
必要な資金の額	13,750	13,900	14,000	14,100	14,200
・経営改善普及事業費	2,150	2,300	2,400	2,500	2,600
指導事業費	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400
研修事業費	150	200	200	200	200
・地域振興事業費	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
総合振興費	2,600	2,400	2,300	2,200	2,200
商業観光振興費	7,800	8,000	8,100	8,200	8,200
青年部・女性部対策費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
指導強化対策費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、道補助金、町補助金、特別賦課金、手数料、受託料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査 連携者～網走信用金庫清里支店、釧路信用組合清里支店、清里町中央商店街協同組合</p> <p>2. 経営状況の分析 連携者～網走信用金庫清里支店、釧路信用組合清里支店、中小企業診断士 (株)アルファシステム、よろず支援拠点</p> <p>3. 事業計画策定支援 連携者～中小企業基盤整備機構、NPO法人きよさと観光協会</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援 連携者～北海道商工会連合会、日本政策金融公庫、よろず支援拠点 北海道中小企業総合支援センター</p> <p>5. 需要動向調査 連携者～NPO法人きよさと観光協会、中小企業基盤整備機構</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援 連携者～(株)リクルートライフスタイル、(株)リクルート北海道じゃらん、北海道商工会連合会 NPO法人きよさと観光協会、まちづくり推進清里地域協議会</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 連携者～(株)リクルートライフスタイル、(株)リクルート北海道じゃらん、北海道商工会連合会 清里町、ゆいま～る清里、NPO法人きよさと観光協会、清里町中央商店街協同組合 清里町農業協同組合</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事項 連携者～北海道商工会連合会、北海道中小企業総合支援センター 北海道中小企業団体中央会、網走信用金庫清里支店、釧路信用組合清里支店 日本政策金融公庫、斜里町商工会、小清水町商工会、大空町商工会</p> <p>2. 経営指導員等の資質向上等に関する事項 連携者～北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、清里町</p> <p>3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事項 連携者～清里町、NPO法人きよさと観光協会、北海道商工会連合会</p>

連携者及びその役割

- 名称 網走信用金庫清里支店 支店長 今紺拓実
住所 〒099-4406 斜里郡清里町水元町 16 番地 2 TEL0152-25-2311
役割 経済動向の情報収集・経営状況の分析・専門家派遣支援・金融支援
- 名称 釧路信用組合清里支店 支店長 寺崎俊明
住所 〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町 8 番地 2 TEL0152-25-2757
役割 経済動向の情報収集・経営状況の分析・専門家派遣支援・金融支援
- 名称 清里町中央商店街協同組合 理事長 村尾富造
住所 〒099-4406 斜里郡清里町水元町 12 TEL0152-25-2628
役割 経済動向の情報収集・調査活動の実施・販路開拓支援
- 名称 NPO法人きよさと観光協会 会長 渡邊忠
住所 〒099-4406 斜里郡清里町水元町 12 TEL0152-25-4111
役割 販路拡大支援・特産品開発支援・販路開拓支援・新規創業支援
- 名称 中小企業基盤整備機構北海道 北海道本部長 戸田直隆
住所 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル TEL011-210-7470
役割 専門家派遣・相談会開催
- 名称 まちづくり推進清里地域協議会 会長 川筋守
住所 〒099-4406 斜里郡清里町水元町 12 TEL0152-25-4111
役割 特産品開発支援・販路開拓支援・新規創業支援
- 名称 北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司
住所 〒060-8607 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目プレスト 1・7 TEL011-251-0101
役割 事業計画の指導及び助言・販路開拓支援・新規創業支援・研修会開催
- 名称 日本政策金融公庫北見支店国民生活事業 統括 佐藤英
住所 〒090-0036 北見市幸町 1 丁目 2 番地 22 TEL0157-24-4115
役割 金融支援・新規創業支援
- 名称 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野貴英
住所 〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目経済センタービル TEL011-232-2407
役割 専門家派遣・新規創業支援
- 名称 北海道中小企業総合支援センター 道北支部長 紙谷尚之
住所 〒078-8801 旭川市緑ヶ丘東 1 条 3 丁目 1 番 6 号 TEL0166-68-2750
役割 専門家派遣・新規創業支援・相談会開催
- 名称 斜里町商工会 会長 土橋利文
住所 〒099-4113 斜里郡斜里町本町 29-8 TEL0152-23-2185
役割 経済動向の情報収集

名 称	小清水町商工会 会長 橘芳和	
住 所	〒099-3628 斜里郡小清水町字小清水 7 区	TEL0152-62-2608
役 割	経済動向の情報収集	
名 称	大空町商工会 会長 鈴木康悦	
住 所	〒099-2310 網走郡大空町女満別本通 3 丁目 2 番 7 号	TEL0152-74-2641
役 割	経済動向の情報収集	
名 称	(株)リクルートライフスタイル エグゼクティブプロデューサー ヒロ中田	
住 所	〒100-6640 東京都千代田区丸の内 1-9-2	TEL03-6835-3135
役 割	特産品開発支援・販路開拓支援	
名 称	(株)リクルート北海道じゃらん 代表取締役 内海裕晃	
住 所	〒060-8642 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1	TEL011-219-2511
役 割	特産品開発支援・販路開拓支援	
名 称	清里町 町長 櫛引政明	
住 所	〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町 13	TEL0152-25-2131
役 割	事業計画の助言・施策支援・特産品開発支援	
名 称	清里農業協同組合 組合長 石井透	
住 所	〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町 2	TEL0152-25-2211
役 割	特産品開発支援・販路開拓支援	
名 称	ゆいま〜る清里 会長 大平直人	
住 所	〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町 35	TEL0152-25-2139
役 割	特産品開発支援・販路開拓支援	
名 称	(株)アルファシステム 常務取締役 明田憲司	
住 所	〒060-0033 札幌市中央区北 4 条東 2 丁目 8 番地 2	TEL011-210-8040
役 割	消費動向の情報収集・経営状況の分析	

連携体制図等

